

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		市民活動助成金		市の担当部課	市民部地域協働課			
				問い合わせ先	0568-44-0349			
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		楽田桃色 はじめ5団体		代表者名	水野 直美 他			
関係規定	法令	—		条例	犬山市公益的活動の支援及び市民参加に関する条例			
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市市民活動助成金交付要綱			
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定		補助開始年度	平成13年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		—				補助制度検証	令和9年度実施予定	
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		地域を元気に、まちを快適で魅力あるものにしていく企画提案事業を募集し、その事業に必要な経費の一部を助成することにより、将来的に市民協働意識の向上や住民サービスの補完、地域活性化に繋がることが期待できる。 また、当該補助金を受けた団体の活動が展開され、自立した活動に繋がっている団体も増えてきており、市民の主体的な公益活動を始めていくきっかけとなっている。						
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績		令和8年度予算
		1,020,000 円		1,300,000 円		991,000 円		1,800,000 円
		(340,000 円)		(433,333 円)		(330,666 円)		(600,000 円)
市の補助金を使って実施した事業の内容		れんげ畑であそぼう！ こぶらすフェス マイクラ尾張富士、建築中。一子どもたちがつくる「知ってびっくり、尾張富士」－ 犬山産の竹を使ったワークショップで竹林整備を行い竹害から竹林へ スクールサポート事業						
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)			—			
		うち補助事業全体の経費			2,511,386 円			
		うち補助対象経費			2,511,386 円			
		補助対象経費の内訳			報償費		588,000 円	
					旅費		18,000 円	
					需用費		676,130 円	
					役務費		66,366 円	
					人件費		1,060,800 円	
					使用料及び賃借料		102,090 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		①はじめの一步部門、②ひろげる部門、③ふかめる部門 いずれも総事業費の1/2				
		補助限度額		①はじめの一步部門: 50,000円 ②ひろげる部門: 200,000円、 ③ふかめる部門: 300,000円				
		精算の有無 (変更交付)	有	その理由	助成金を前払いした場合、事業完了後に精算するため。			
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		行政が取り組むことが困難な地域の課題解決や市民の生きがい、社会参画などにつながる事業が展開され、市民が主体となったまちづくりの推進ができた。						
その他参考事項		市の附属機関である公益的活動促進委員会による審査のうえ、助成金額を決定						
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)			—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)			—			
補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無			—					

※令和7年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		犬山市コミュニティ推進地区助成金		市の担当部課	市民部地域協働課							
				問い合わせ先	0568-44-0349							
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		城東小学校区コミュニティ推進協議会 はじめ6団体		代表者名	山内 一央 他							
関係規定	法令	—		条例	—							
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市コミュニティ推進地区助成金交付要綱							
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助		補助開始年度	昭和59年	補助終了年度	未設定					
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		概ね小学校区単位の地域づくりを目的とした助成金であり、当該協議会に替わる団体は他にないため。				補助制度検証	令和9年度実施予定					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		当該助成金を交付することにより、地域コミュニティの人材育成や事業の推進、活動環境の整備等を進めることができ、住民主導の人間性豊かな住みよい地域社会づくりを進めることができる。										
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績		令和8年度予算				
		3,338,800 円		3,314,100 円		3,311,800 円		3,513,000 円				
		(3,338,800 円)		(3,314,100 円)		(3,311,800 円)		(3,513,000 円)				
市の補助金を使って実施した事業の内容		地域の美化活動、防犯パトロール、健康づくり事業、防災活動等										
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)			35,715,081 円							
					うち補助事業全体の経費					13,476,868 円		
					うち補助対象経費					10,176,678 円		
		補助対象経費の内訳			運営費			3,445,560 円				
					事業費			6,036,092 円				
					雑費			695,026 円				
補助額の算出方法		補助率、補助額		50,000円+(世帯数×年会費相当額)及び拠点施設年間賃借料の1/2相当の合計金額								
		補助限度額		年会費相当額:300円 拠点施設年間賃借料の1/2相当:100,000円								
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	助成金を前払いし、事業完了後に精算するため。							
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		各協議会において、地域の魅力創出や課題解決が図られ、地域の環境美化、防犯事業、健康づくり、地域振興など、各分野で地域自治を推進することができた。										
その他参考事項		—										
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)			9,912,989 円							
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)			3,507,486 円							
補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無							有					

※令和7年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		犬山市自治総合センターコミュニティ助成金		市の担当部課	市民部地域協働課		
				問い合わせ先	0568-44-0349		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		城東小学校区コミュニティ推進協議会 はじめ2団体		代表者名	会長 山内 一央 他		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市自治総合センターコミュニティ助成金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	平成6年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		概ね小学校区単位の地域づくりを目的とした助成金であり、各コミュニティ推進協議会に輪番で補助しているため。				補助制度検証	令和9年度実施予定
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		一定の広域において構成する、地域をより良くする活動を行うコミュニティ協議会に対し、一般財団法人自治総合センターの助成を原資とする助成金を交付することで、地域の魅力創出や課題解決をはじめ、住民主導の人間性豊かな住みよい地域社会づくりを進めることができる。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度予算		
		2,500,000 円	3,400,000 円	2,800,000 円	3,500,000 円		
		(0 円)	(0 円)	(0 円)	(0 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		・備品整備事業（芝刈り機、デジタル印刷機、かんたんてんと等の整備） ・青少年健全育成事業（今井地区にある今井小学校にて宇宙について学ぶ講座を実施、親子でペットボトルロケットを作成し発射体験ができるイベントの開催）					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額（支出）		9,436,927 円			
		うち補助事業全体の経費		2,941,688 円			
		うち補助対象経費		2,934,038 円			
		補助対象経費の内訳		備品購入費		2,566,638 円	
				事業費		375,050 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		10/10			
		補助限度額		備品整備：2,500,000円 青少年：1,000,000円 （（一財）自治総合センターのコミュニティ助成事業実施要綱に規定）			
		精算の有無（変更交付）	有	その理由	助成金を前払いし、事業完了後に精算するため。		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		備品整備事業により、効率的な会場整備や事業の実施が可能となり、地域環境の向上や活動内容の充実を図ることができ、コミュニティ活動の活性化に繋がった。 青少年健全育成事業により、宇宙の専門家の講演を聞き、親子で考える場を地域コミュニティが提供することにより、青少年の健全育成の場となった。					
その他参考事項		（一財）自治総合センターへ各小学校区で順番に助成金を申請し、交付決定後市が立て替え事業を実施。実績報告後、財団より助成金を充当。					
		補助事業者の会計全体の余剰額（繰越額）		2,824,242 円			
		うち補助事業全体の余剰額（繰越額）		0 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				有	

※令和7年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		犬山市町会長会運営費補助金		市の担当部課	市民部地域協働課		
				問い合わせ先	0568-44-0349		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		犬山地区町会長会 はじめ5団体		代表者名	各地区会長		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市町会長会運営費補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	平成2年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		市内町会長を対象とする事業を担う団体がいないため。				補助制度検証	令和9年度実施予定
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		町会長会の活動の推進及び活性化を図ることで、行政の円滑な運営と地域住民の自主活動の推進を図る。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度予算		
		951,000 円	930,568 円	889,000 円	954,000 円		
		(951,000 円)	(930,568 円)	(889,000 円)	(954,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		総会、募金活動、交通安全運動、夜警等の事業					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		1,636,728 円			
		うち補助事業全体の経費		1,636,728 円			
		うち補助対象経費		1,636,728 円			
		補助対象経費の内訳		会議費、研修費等 1,432,298 円			
				事務費 135,920 円			
				通信運搬費等 68,510 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		3,000円×町内数(令和6年4月1日現在)			
		補助限度額		未設定			
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	助成金を前払いし、事業完了後に精算するため。		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		町内会関連業務の理解が深まるとともに、各地区の福祉や交通安全、防犯活動等の実施により、行政事務が円滑に実施することができた。					
その他参考事項		—					
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		1,701,529 円			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		1,701,529 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				無	

※令和7年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		犬山市集会所等建築費補助金		市の担当部課	市民部地域協働課		
				問い合わせ先	0568-44-0349		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		高橋 町内会 はじめ9団体		代表者名	各町内会長		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市集会所等建築費補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定	補助開始年度	平成元年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		—			補助制度検証	令和9年度実施予定	
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		補助金を利用して町内会等が所有する集会所等を整備することで、地域の活動基盤を強化し、地域活動の活性化を図る。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度予算		
		8,483,000 円	1,931,000 円	6,100,000 円	6,423,000 円		
		(8,483,000 円)	(1,931,000 円)	(6,100,000 円)	(6,423,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		町内会等地縁による団体のうち、9団体が修理工事を行った。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		17,736,967 円			
		うち補助対象経費		17,736,967 円			
		補助対象経費の内訳		高橋 集会所修理		6,490,000 円	
				出来町 集会所修理		2,978,767 円	
				五郎丸 集会所修理		1,857,000 円	
				犬山ニュータウン1.2.3.4 集会所修理		1,749,000 円	
				巾 他 計5町内会 集会所修理		4,662,200 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		新築、改築…事業費の1/2 修理…事業費の1/2			
		補助限度額		新築、改築…上限500万円 修理…上限100万円			
		精算の有無（変更交付）	無	その理由	原則、事業完了後に交付するため		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		地域住民の活動拠点となる集会所の整備により、地域活動の振興を図ることができた。					
その他参考事項		—					
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無					—

※令和7年度の実績に基づき作成しています。